

「地域福祉計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」
「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を紹介します



今月の特集は、新しい「地域福祉計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の概要についてお知らせします。

近年、生活困窮者自立支援法、地域医療・介護総合確保推進法、障害者総合支援法、障害者差別解消法などの新たな法律が成立しており、生活困窮者をはじめ、高齢の方や障がいのある方を支える新たな取り組みを進める必要があります。

市は、これらに対応するため、「地域福祉計画」は、平成27年度から平成31年度までの5年間、「障がい者計画・障がい福祉計画」、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする計画を策定し、住民同士の結びつきや支え合いによる地域づくりの推進、障がいのある方や高齢の方への保健・福祉・医療体制の充実など、さまざまな分野の目指すべき方向性や数値目標、具体的な施策について示しています。



第3期千歳市地域福祉計画

あったかみのあるまち「ちとせ」

◇地域福祉とは？
地域で暮らす方々がお互い支え合うことができたら、もっと暮らしやすくなると思いませんか？
「地域福祉」とは、地域の皆さんがお互いに助け合いながら福祉を進めることです。

◇市民アンケート・市民会議
計画の作成にあたり、市民アンケートや20人の委員で構成する市民会議を7回にわたって開催し、さまざまな議論を重ねて、3項目の検討テーマを示しました。

「市民アンケートの結果」

約56%の方は、町内会やボランティアなどの地域活動には「参加していない」との回答がりましたが、そのうちの約60%の方は、「地域社会の一員として役に立ちたい」と考えています。

「市民会議から示された検討テーマ」

- ①福祉活動を地域に広げる
市民一人ひとりが身近な問題として地域課題を受け止め、福祉活動に関わる。
- ②より良い仕組みやサービスをつくる
今ある資源やサービス・人材を活用して、より良い仕組みや取り組みをつくる。
- ③福祉サービスを利用しやすく
全ての市民が必要なサービスを適切に利用しながら、地域で暮らし続ける。

市民アンケートの結果や市民会議から示された検討テーマを反映した計画になるよう、基本理念と計画目標を次のとおり定めました。

◇基本理念
あったかみのあるまち「ちとせ」
市民みんなが主役となり、お互いに支え合いながら、どんなときも安心して暮らし続けられる、あったかみのあるまちを実現します。

◇計画目標
①福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり
市民が必要ときに、適切に福祉サービスの情報を入手し、利用できるまちを実現します。

②地域の社会資源を育む環境づくり
地域福祉に関わる人材や情報、サービスなどの社会資源の質を高め、ソフト・ハードの両面から社会資源へのアクセスが容易な「福祉のまちづくり」をめざします。

③福祉活動への参加が活発な地域づくり
誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくることは、市民一人ひとりの大切な役割です。地域福祉の考え方や大切さを理解して、誰もが主体的に地域福祉に関わることができるまちをめざします。

基本目標と施策の内容

計画目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	
基本目標 (1) 安心して利用できる福祉サービス	
基本施策	具体的施策 (例)
①身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供	・民生委員児童委員の活動促進 ・千歳学出前講座「(仮称)ちとせ地域福祉の姿 2020」の新設 など
②福祉を必要とする市民を発見する仕組みづくり	・(仮称)ちとせ地域福祉ネットワーク会議の新設など
基本目標 (2) 福祉サービスの狭間にある問題への対応	
基本施策	具体的施策 (例)
③生活困窮者自立支援制度【重点施策】	・生活困窮者自立支援事業の実施

計画目標2 地域の社会資源を育む環境づくり	
基本目標 (3) 福祉事業の基盤づくり	
基本施策	具体的施策 (例)
④ユニバーサルデザインによるハード基盤の整備	・(仮称)ちとせ社会資源マップの作成など
⑤災害時における避難行動要支援者の支援【重点施策】	・避難行動要支援者にかかる名簿の作成など
基本目標 (4) 地域福祉の担い手の育成	
基本施策	具体的施策 (例)
⑥福祉事業者の育成と支援	・千歳市社会福祉協議会との連携強化など
⑦コミュニティ・ソーシャル・ワークの調査研究	・(仮称)地域福祉コーディネーターの研究など

計画目標3 福祉活動への参加が活発な地域づくり	
基本目標 (5) 地域福祉の理念の普及	
基本施策	具体的施策 (例)
⑧福祉教育の推進	・フォーラム、勉強会、千歳学出前講座などの学習機会の提供など
⑨虐待防止と権利擁護の普及啓発	・市民後見人養成の推進など
基本目標 (6) 福祉活動を支援する環境づくり	
基本施策	具体的施策 (例)
⑩町内会・自治会などのコミュニティ活動の推進	・(仮称)現代版・寺子屋の実施など
⑪ボランティアの支援【重点施策】	・ボランティアポイント制度の導入など



ちとせ地域福祉市民会議
会長 内村 喜郎 さん

ちとせ地域福祉市民会議は、民生委員や町内会など、地域に密着して活動している方、保育士の方、学校の教員の方、病院で働く方、高齢者福祉・障がい者福祉施設で働く専門職の方、5人の公募の方など、合計20人の委員で構成しています。

私は、所属している「千歳市青少年育成市民会議」からの推せんです。

皆さん、仕事が終わってからの参加でしたが、実際に現場で活動している方ばかりですので、活発な意見交換ができて、充実した時間を過ごすことができました。

会議の中で、「現代版・寺子屋」の実施という提案がありました。朝食を食べなかったり、毎日の食事をコンビニで済ましてしまうなど、子育てやしつけに悩む若い世代の親がいるそうです。

これは、土曜日の朝、近所の高齢者と子どもたちが町内会館などに集まり、一緒に勉強したあと、朝食を作って楽しむという取り組みですが、面白いと感じました。

市民会議では、3項目の検討テーマを示しましたが、地域福祉計画の取り組みに限らず、自分ができることから始めることが大切なことだと思います。

お問い合わせは、福祉課 総務係 ☎(24) 0 2 9 2

千歳市障がい者計画・第4期千歳市障がい福祉計画



障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、共に支えあい住み慣れた地域で暮らせる社会の実現

◇障がい者計画・障がい福祉計画とは？
障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重して共に支え合い、住み慣れた地域で暮らせるよう、障がいのある方に対する施策や推進方策、障害福祉サービスの目標などを設定した計画です。

◇当事者アンケート・関係団体などのヒアリング調査
計画の作成にあたり、障がい者手帳などを所持する方へのアンケートや障がい者団体などに生活実態や課題などのヒアリング調査を実施しました。

■アンケートの結果
障がいのある子どもを保護者は、早い段階から相談支援体制の充実を求めています。
約40%の方は、差別や嫌な思いをしないよう、障がいのある人や障がいの特性について、理解を深める取り組みが必要と回答しています。
約30%の方は、災害時の避難場所の周知が必要と回答しています。
成年後見制度の名前や内容を知っている方、千歳市障がい者総合支援センター「ちっぷ」を知っている方は、約30%にとどまっており、認知度を高める取り組みが必要です。

■ヒアリング結果
切れ目のない支援を行うため、障がいのある児童への支援経路の共有が重要です。
障がいのある人が防災訓練に参加することは、地域の人たちが障がい特性などの理解を深める上で良い機会です。

◇障がい者地域自立支援協議会
24人の委員で構成する、障がい者地域自立支援協議会を4回にわたって開催し、アンケートやヒアリングで把握できたサービスの意向や課題などが協議され、計画の作成に関する、貴重な意見をいただきました。

◇基本理念
障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、共に支え合い住み慣れた地域で暮らせる社会の実現

◇基本方向
①お互いに人格と個性を尊重しあえる基盤づくり
障がいに対する理解や配慮が促進されるよう取り組みを進めます。

②日々の暮らしの基盤づくり
障がいのある人やその家族のニーズに対応した支援が受けられる体制の整備や充実・強化に向けた取り組みを進めます。

③社会参加へ向けた自立の基盤づくり
障がいのある人が自立生活を送るための取り組みや社会参加など、生活の質や満足度を高めるための取り組みを進めます。

④住みよい環境の基盤づくり
安全で安心して暮らすことができるよう、基盤整備や支援体制の充実・強化に向けた取り組みを進めます。

千歳市障がい者計画

基本方向と主要施策

基本方向 ①お互いに人格と個性を尊重しあえる基盤づくり	
1 差別の解消および権利擁護の推進と相互理解	
○差別の解消および権利擁護の推進	◆障がいを理由とする差別の解消の推進 ◆障がい者の虐待防止体制の充実・強化 ◆成年後見制度等の利用推進
	◆日常生活における自立のための支援 ◆福祉オンブズマン制度の推進
○相互理解	◆相互交流の促進 ◆福祉教育の推進 ◆交流教育の推進 ◆ボランティアの人材養成
	◆当事者団体への活動支援 ◆広報・啓発活動の充実 ◆障がい特性に対する理解促進
2 行政サービス等における配慮	
	◆意思疎通支援体制の充実 ◆障がい特性に配慮した情報提供の充実
	◆市職員に対する障がい者理解の促進 ◆選挙における配慮

基本方向 ②日々の暮らしの基盤づくり	
3 生活支援	
◆介護保険サービスとの連携 ◆相談支援体制の充実・強化 ◆障害福祉サービス等の提供体制の確保	
◆関係機関等との連携体制の強化 ◆経済的な負担軽減	
◆情報提供・発信の充実 ◆障がい者グループホーム等の整備促進	
4 保健・医療	
◆相談支援体制の充実 ◆肢体不自由児者の機能訓練の充実	
◆医療費の負担軽減 ◆乳幼児健診の充実 ◆生活習慣病の予防・早期発見	

基本方向 ③社会参加へ向けた自立の基盤づくり		
5 療育・保育・教育		
◆障がい児教育・保育事業の充実 ◆幼稚園における特別支援教育の促進 ◆子ども発達相談室の充実		
◆早期療育体制の充実 ◆インクルージョン保育体制（専門員の施設巡回により発達障がいを早期に発見・対応）の充実		
◆特別支援教育個別支援ファイルの活用 ◆特別支援教育体制の充実 ◆特別支援学校等への就学支援		
◆学童クラブの充実・拡充 ◆障害児通所支援サービスの提供体制の確保 ◆学校卒業後の支援		
6 雇用・就労		
◆企業等に対する理解の促進 ◆福祉的就労の支援 ◆就労先の拡充と職場定着の促進		
◆市職員としての雇用の拡大 ◆一般就労の促進 ◆訓練・就労体験の支援 ◆資格取得費用の負担軽減		
◆障がい者施設等からの物品等の優先調達の推進 ◆関係機関の連携とネットワークの充実・強化		

基本方向 ④住みよい環境の基盤づくり		
7 生活環境		
◆住まいのバリアフリー化の推進 ◆公共施設等のバリアフリー化の推進		
◆道路・公共交通機関のバリアフリー化の推進 ◆公園緑地のバリアフリー化の推進 ◆外出や移動の支援		
◆交通費の負担軽減 ◆免許取得費用等の負担軽減		
8 安全・安心		
◆防災・減災体制の強化 ◆緊急時における連絡手段の確保		
◆避難通路の確保 ◆ひとり暮らし見守り活動の充実 ◆消費者被害の防止		

第4期千歳市障がい福祉計画

◇計画の位置付け
地域に必要な障害福祉サービスおよび相談支援ならびに地域生活支援事業などの各種サービスが計画的に提供されるよう、平成27年度から平成29年度までの障害福祉サービスに関する数値目標の設定および各年度のサービス量を見込むとともに、サービスの提供体制確保などに向けて取り組みます。

◇目標の設定
「施設入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行等」などに関する、平成29年度の目標を設定して取り組みます（左の表参照）。

(1) 施設入所者の地域生活への移行	
項目	数値
施設入所者削減見込数	8人
施設入所者の地域生活移行者数	15人
(2) 福祉施設から一般就労への移行等	
【福祉施設から一般就労への移行者数の目標値】	
項目	数値
目標年度の一般就労移行者数	10人
【就労移行支援事業における利用者数の目標値】	
項目	数値
目標年度の就労移行支援事業の利用者数	33人
(3) 地域生活支援拠点等の整備	
項目	数値
平成29年度末における整備数	1箇所

障がいのある方の生活を支援します

障がい者地域自立支援協議会の委員として、計画の作成に参加しました。近年、障害福祉サービスを利用する方が増加していますので、関係機関や団体などでは、相談支援体制を充実させることが重要になっていきます。

サービスを必要とする方のために、相談支援専門員の確保、相談支援事業所の整備や施設の認知度を高めるための取り組みが必要です。

千歳地域生活支援センターは、相談支援事業所と、障がい者の方が日中、過ごせる場が一緒になった施設です。

障がいのこと、生活のこと、サービスの利用、就労などの相談支援、憩いの場の提供や当事者同士の交流も支援しています。また、精神科病院などからの退院支援や安心して地域で暮らせるための生活支援なども行っています。

まずは、お気軽にご利用下さい。



お問い合わせは、障がい者支援課 障がい福祉係 ☎(24) 0327

65歳以上の方の介護保険料
(平成27～29年度の年額)
※()は月額。

区分	保険料
第1段階 ・生活保護を受給している方 ・世帯全員が非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	25,380円 (2,115円)
第2段階 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+年金収入等が80万円を超え120万円以下の方	39,480円 (3,290円)
第3段階 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	42,300円 (3,525円)
第4段階 ・本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の方	50,760円 (4,230円)
第5段階 ・本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいて、公的年金等収入+合計所得金額が80万円を超える方	56,400円 (4,700円)
第6段階 ・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円未満の方	67,680円 (5,640円)
第7段階 ・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	73,320円 (6,110円)
第8段階 ・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	84,600円 (7,050円)
第9段階 ・本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が290万円以上の方	95,880円 (7,990円)

※石狩管内の市町村で、最も低額な保険料です。



センター長
とみなが たけし
富永 社 さん

千歳市北区地域包括支援センター
北光2丁目(市民病院内)
☎(25)8180

計画目標 ②介護予防の推進

1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(1) 訪問型サービス及び通所型サービスの実施 (2) その他の生活支援サービスの実施 (3) 介護予防ケアマネジメント
2 一般介護予防事業・千歳市介護予防センター
(1) 介護予防把握事業 (2) 介護予防普及啓発事業 (3) 地域介護予防活動支援事業 (4) 地域リハビリテーション活動支援事業 (5) 介護予防・生活支援サービス事業 (6) 一般介護予防事業評価事業

計画目標 ③認知症施策の推進

1 正しい知識の普及・啓発
(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発 (2) 認知症サポーター等養成事業及びその家族への支援
2 早期発見・早期対応の推進
(1) 認知症初期集中支援チームの設置 (2) 認知症地域支援推進員の設置 (3) 認知症ケアの向上のための取組 (4) 市民後見人の育成・支援組織の体制整備 (5) 若年性認知症施策の推進 (6) 認知症ケアパス作成・普及
3 地域における見守りネットワークの推進
(1) 千歳地域SOSネットワーク (2) 石狩南部SOSネットワーク

計画目標 ④高齢者の社会参加の促進

1 人にやさしいまちづくりの促進
(1) 交通ネットワークの充実 (2) 公共施設等のバリアフリー化 (3) 交通機関等のバリアフリー化 (4) 道路環境整備 (5) 交通安全対策
2 生きがいづくりと社会参加の促進
(1) 高齢者福祉サービス利用券助成事業 (2) 敬老会事業 (3) 敬老祝金贈呈事業 (4) 老人クラブ活動 (5) シルバー人材センター事業

計画目標 ⑤権利擁護の推進

1 高齢者の権利擁護の推進
(1) 日常生活自立支援事業の推進 (2) 市民後見人の育成 (3) (仮称) 成年後見支援センターの設置 (4) 高齢者を狙った犯罪の抑制
2 高齢者虐待の防止

高齢者の相談窓口です

北区地域包括支援センターは、平成25年4月に市民病院の中に開設されました。
現在、4人の専門職員で、高齢者が住み慣れた場所で安心して生活が続けられるよう、こころやかならぬ状況、生活の実態、必要な支援などを幅広く把握して、相談の受付をはじめ、地域の保健、医療、福祉機関のサービスなどに必要な支援を行っています。
地域包括支援センターでは、一人暮らしの高齢者や認知症の方の状況把握は、むずかしい状況にありますので、見守り活動などを行っている地域の方と連携することが大切です。
近所に住む高齢者、あるいは年をとった親の様子がおかしいなどと感じたときは、すぐにご相談下さい。

千歳市高齢者保健福祉計画・第6期千歳市介護保険事業計画

いくつになっても自分らしく、元気で住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現



◇高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画とは?
一人暮らしや介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けた計画です。

◇高齢者・介護サービス事業者などへのアンケート調査
計画の作成にあたり、高齢者・介護保険事業者へアンケートなどの調査を実施しました。

【高齢者アンケートの結果】
■約20%の方は、一人暮らしのため、支援が必要な世帯です。
■約50%の方は、自宅での生活を希望しており、居宅サービスの充実が必要です。
■約20%の方は、家の中の模様替えや除雪ができないとの回答があります。

【介護保険事業者アンケートの結果】
■地域密着型サービスのうち、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などのサービスが必要との回答があります。
■高齢者の自立を支えるため、訪問給食や除雪作業の支援、訪問(安否確認)サービスが必要との回答があります。

計画目標と具体的施策

計画目標 ①地域支援体制の推進

1 介護保険サービス(予防給付・介護給付)の充実
(1) 居宅サービス (2) 地域密着型サービス (3) 介護保険施設サービス (4) 介護保険サービスの低所得者対策 (5) 介護保険サービスの質的向上
2 福祉サービスの充実
(1) 在宅福祉サービス (2) 施設サービス
3 住宅支援サービスの充実
(1) 高齢者世帯向けの特定目的住宅 (2) シルバーハウジング (3) サービス付き高齢者向け住宅 (4) 低所得高齢者の住まい支援
4 地域包括支援センターの充実
(1) 総合相談支援事業 (2) 権利擁護事業 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4) 介護予防ケアマネジメント業務
5 地域ケア会議の充実
6 在宅医療・介護連携の推進
(1) 地域の医療・介護サービス資源の把握 (2) 在宅医療・介護連携の問題の抽出と対応の協議 (3) 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等 (4) 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 (5) 在宅医療・介護関係者の研修 (6) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築 (7) 地域住民への普及啓発 (8) 二次医療圏内・関係市町村の連携 (9) 協議体の設置
7 認知症高齢者の支援
8 生活支援体制整備の推進
(1) 生活支援コーディネーターの配置 (2) 協議体の設置
9 任意事業
10 相談及び広報体制の整備
(1) 相談体制 (2) 千歳学出前講座 (3) 広報体制

◇保健福祉調査研究委員会
地域包括支援センター運営協議会
アンケート調査などで把握できた高齢者の実態などを踏まえて、保健福祉調査研究委員会と地域包括支援センター運営協議会から、計画の作成に関する、貴重な意見をいただきました。

◇基本理念
いくつになっても自分らしく、元気で住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現

◇政策目標
①生きがいを持って生活できるまちづくり
地域を支える一員としての役割を感じながら活躍できる地域の実現
②いきいきと元気に生活できるまちづくり
介護予防事業の積極的な展開などによる、長寿で健康な地域づくり
③安心して暮らせるまちづくり
住み慣れた地域で高齢者が自立した生活を継続できるよう、介護サービスなどの基盤整備やNPOなど、多様なサービス提供主体による生活支援サービスの充実

◇所得段階別介護保険料
第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料は、本人、世帯の合計所得金額および市町村民税の課税状況などから、所得に応じた設定をしています。国は、介護保険法の改正により、所得段階別の負担設定を6段階から9段階に見直しました。
市は、国の9段階を基本としますが、さらに第1段階と第2段階は、負担軽減を行います。
各段階の年額保険料は、7ページ左の表のとおりです。

お問い合わせは、高齢者支援課 高齢福祉係 ☎(24) 0295